

講習開催における注意事項

※お申込みをいただいた時点で以下の内容に同意したものとみなします。

1、講習開催に関する注意事項

- ①赤十字の講習を営利目的で開催することはできません。
- ②企業等で講習を開催する場合は、日本赤十字社大阪府支部の活動資金へのご協力をお願いいたします。
- ③講習会場は原則として大阪府内に限ります。なお、最寄駅から徒歩15分以上かかる場合は、最寄駅から会場までの送迎をお願いする場合があります。
- ④災害が発生または予想される場合は、講習を中止していただくことがあります。
- ⑤講習は午前9時30分～午後8時までの間としてください。土・日・祝日も開催可能です。

2、講習資材に関する注意事項

- ①講習で使用する資器材等を、当支部まで引き取り・返却に来てください。
- ②受け渡しは、原則講習日の前後2日以内（土・日・祝日を除く）とし、午前9時30分～午後5時（午後12時～1時を除く）の間にお越しください。ただしやむを得ない場合は別途調整させていただきます。
- ③受け渡し希望日・人数（資器材等の数）・受講証を希望される場合は名簿データ（Excel）を、講習日の1週間前までにお知らせください。
- ④小冊子または教本のみ使用する講習の場合は、ご希望により宅急便（着払い）配送の対応が可能です。必要物品の確認は各講習一覧をご確認ください。
- ⑤引き渡し後の教本、小冊子等についてはいかなる場合でも返却できませんので、予めご了承ください。
- ⑥資器材の破損にご注意をお願いします。破損した場合は、状況によっては修理・弁償をお願いすることがあります。

3、講習費用のお支払いについて

- ①講習実施後、請求書及び振込用紙を「B to B プラットフォーム」を通じてお送りします。なお、振込用紙の「振込金受取証」をもって領収書扱いとさせていただきます。
※受講者個々への領収書の発行は出来ません。
- ②指導員個人に対する謝礼等は一切お渡ししないようにお願いします。